

平成30年度 事業報告

自 平成30年9月 1日
至 令和元年 8月31日

【広報環境委員会関係】

1. 愛鳥奨励校の指定一定款第4条（3）

愛鳥奨励校として、各ブロックより推薦された次の8校を指定し、指定証と奨励金5万円贈呈した。

平成30年度

- | | |
|----------------|---------------|
| ①大田区立 入新井第二学校 | ②品川区立 大原小学校 |
| ③杉並区立 高井戸第三小学校 | ④板橋区立 板橋第四小学校 |
| ⑤八王子市立 加住小中学校 | ⑥東大和市立 第一小学校 |
| ⑦清瀬市立 芝山小学校 | ⑧青梅市立 第四小学校 |

2. 鳥獣生息環境整備活動（天敵捕獲）一定款第4条（1）（3）

鳥類、特に放鳥したキジ、ヤマドリ、などの繁殖を著しく疎外しているとされる、キツネ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、カラス、そしてカワウを狩猟期間中に、狩猟による捕獲を勧奨することにし、チラシ3,000枚を印刷して全会員に配布した。その結果、平成30年度の狩猟期間内に捕獲した報告は、キツネ合計20匹、タヌキ合計406匹、ハクビシン合計101匹、アライグマ合計201匹、カラス合計881羽、カワウ合計256羽であり、報告のあった地区にそれぞれ報奨金を交付した。

3. ヤマドリ・キジの放鳥一定款第4条(3)

千葉県石橋養殖場から、成鳥ヤマドリ100羽、キジ100羽の合計200羽を購入し、平成30年10月14日、西多摩地区の各地に分散して放鳥した。

4. 有害鳥獣駆除への助成一定款第4条(1)(10)

有害鳥獣駆除の依頼を請けて従事し、申請のあった8地区、合計23回の中、延15回分について、1回につき3万円を助成した。

5. 狩猟免許講習会一定款第4条(5)

狩猟免許試験を受けようとする、初心者を対象とした狩猟免許講習会を、平成30年度分として、ルミエール府中において平成30年9月17日に176名、及び足立区勤労福祉会館において平成31年1月6日に135名、令和元年7月21日に187名、8月24日に145名、合計643名の受講者を対象に開催した。

6. 会報の発行一定款第4条(8)

会報第68号を2,700部発行し、全会員に配布した。さらに関係各官庁と各都道府県猟友会に贈呈した。

7. 狩猟者試験等の受託一定款第4条(6)

免許更新のための適正検査および講習会(平成30年度分1回、令和元年度分8回)、初心者対象狩猟免許試験3回、合計12回の会場整備を東京都の委託を請けて行った。狩猟読本1,305冊を東京都に販売した。

【安全指導委員会関係】

8. 事故防止活動一定款第4条(2)

平成30年11月、狩猟事故・違反の絶滅と銃砲の保管・管理の徹底を期するために、広報用のチラシ3,000枚を印刷し、全会員に配布した。

9. ハンター保険の取り扱い一定款第4条(10)

各地区から申し込みされた90地区、1,997名の取り扱いをした。

10. フィールド射撃研修会(第39回)一定款第4条(5)

平成31年4月14日、139名の参加を得て、安全狩猟関東山静ブロック射撃大会の選考会をかねて成田射撃場において開催した。

11. 地区対抗射撃研修会(第74回)一定款第4条(5)

令和元年5月12日、52地区、182名の参加を得て成田射撃場において開催した。

12. ライフル射撃研修会(第41回)一定款第4条(5)

令和元年6月1日、66名の参加を得て、一都八県親睦安全狩猟RS射撃大会の選考会をかねて、西富士射撃場において開催した。

1 3. スラグ射撃研修会（第40回）一定款第4条（5）

令和元年6月2日、57名の参加を得て、一都八県親睦安全狩猟RS射撃大会の選考会をかねて、西富士射撃場において開催した。

1 4. 地区射撃研修会への助成一定款第4条（10）

地区およびブロックで開催する射撃会に対し、申請のあった2ブロック、6地区に賞状を助成した。

1 5. 狩猟事故共済一定款第4条（10）

本会会員の狩猟事故共済制度適用にかかる事故発生報告は、自損傷害事故が4件発生し168,000円が申請者に給付された。

三井住友海上ハンター保険より、自損事故が4件発生し、保険金として232,560円がそれぞれ申請者に給付された。

1 6. 第33回1都8県親睦安全狩猟ライフル・スラグ射撃大会開催と選手の参加一定款第4条（2）

神奈川、山梨、群馬、埼玉、静岡、茨城、栃木、千葉、東京の各都県猟友会による第33回大会が、平成30年9月1日、神奈川県猟友会の当番で、「静岡県西富士射撃場」において開催された。本会から、ライフル、スラグの両部門に各3名の代表選手が参加した。成績は、団体のスラグ部門第2位、ライフル部門優勝、総合の部優勝であった。個人の部ではライフル部門準優勝、西邨昭雄選手、3位、山田陽一選手、スラグの部、準優勝、宮野友良選手、3位、小林元義選手であった。

1 7. 第13回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会への参加一定款第4条（2）

平成30年9月15日、東京都猟友会の当番で「千葉県成田射撃場」において、9都県が参加して開催され、本会代

表選手8名（3チーム）が参加した。

成績は、団体の部で東京チームが3位であった。個人の部ではAクラス準優勝、稲垣圭介選手、3位、土持大成選手、Bクラス準優勝、大原正人選手であった。

【総務委員会関係】

18. 狩猟登録申請および返納事務の代行一定款第4条（6）

平成30年度の狩猟登録申請の代行を平成30年9月1日から開始、期間中、派遣アルバイト3名を雇用し、2,386件の申請取り扱いをした。同じく、返納事務代行を平成31年2月15日から開始し、登録証の返納と捕獲報告に関する事務の取り扱いを行った。

19. 功労者表彰一定款第4条（10）

- （1） 地区長交代等による退任者7名に、規定によって感謝状と記念品を贈呈した。
- （2） 各地区から推薦のあった37名に対し、第100回通常総会において感謝状と記念品を贈呈した。
- （3） 大日本猟友会の功労者表彰にあたって、本会より、規定の推薦基準によって、渡辺 秀次（日本橋）、中山 光鎮（小石川）、伊東 亮一郎（滝野川）足立 康史（清瀬）、の4氏を推薦し、表彰された。

20. 関東山静ブロック猟政運営協議会への参加一定款第4条（5）

平成31年4月18日～4月19日、静岡県猟友会の当番で、静岡県伊豆市修善寺、新井旅館において、大日本猟友会、佐々木会長、1都8県の猟友会会長が出席して開催された。本会からは、澤地会長・原嶋副会長、宮下総務委員長、周東安全指導委員長の計4名が出席した。

2 1. 都猟会館の運営一定款第 4 条（4）

1 階・2 階・3 階・4 階・5 階・6 階・7 階・8 階を賃貸契約している。

【財務委員会関係】

2 2. 事故防止対策費の助成一定款第 4 条（2）（1 0）

各地区で独自性と自主性に富んだ狩猟事故防止活動に活用してもらうため、事故防止対策費として、大日本猟友会会費の 2 5 %相当額の交付を受け、その中から事故防止対策金として、地区会員 1 人当たり第一種 4 0 0 円、網・わな、第二種 2 0 0 円の割合で各地区に助成した。

2 3. ハンター保険取扱事務費の助成一定款第 4 条（1 0）

本会が取り扱っているハンター保険に加入した 9 0 地区に対し、地区会員 1 人当たり 1 5 0 円の割合で、加入の勧奨と事務取扱のための助成金を交付した。